

平成31年度目黒区私立幼稚園等入園料補助金説明書

1 補助金支給の対象となる方

次の（１）と（２）の要件を満たす幼児の保護者で、私立幼稚園（特別支援学級の幼稚部含む）、幼稚園類似施設又は私立の幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園若しくは幼保連携型認定こども園に短時間利用として通園させ、かつ入園料を納入した方で、平成31年度以前に目黒区から該当幼児分の入園料補助金を受給していない方。

（１）住所要件

幼稚園に入園したときに目黒区に住所がある、又はあった幼児※。

※外国籍の方で住民登録が免除されている場合は、公的機関が発行する住居（目黒区内）証書等をもって住所の確認に代えることができます。

（２）年齢要件

年長組 5歳児 平成25年4月2日～平成26年4月1日生

年中組 4歳児 平成26年4月2日～平成27年4月1日生

年少組 3歳児 平成27年4月2日～平成28年4月1日生

満3歳児 平成28年4月2日～平成29年4月1日生（満3歳児認可園のみ）

2 補助金額

60,000円

※ただし、入園料が補助金額を下回る場合はその額を限度とします。

※入園料補助金は1人につき1回です。引き続き目黒区に居住している方が転園した場合の入園料は対象になりません。

3 申請手続

「私立幼稚園等入園料補助金申請書」に必要事項を記入のうえ、幼稚園にご提出ください。

外国籍の方で住民登録が免除されている場合は、併せて公的機関で発行する居住の証明書も必要です。

4 補助金の支給について

補助金は、7月下旬に補助金支給対象者(申請者)あてに、申請書に記載された口座に振込み予定です。口座振込み以外の支給は出来ません。また、園児名義口座への振込みは出来ませんのでご了承ください。

令和2年2月29日までにご申請いただけなかった場合、この補助金を支給することはできませんのでご注意ください。

5 問合せ先

〒153-8573

目黒区上目黒2丁目19番15号

目黒区役所 子育て支援部 子育て支援課 子育て支援係 須山・澁谷

☎5722-9892（直通）